

指定管理者評価シート			
事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	豊平区土木部維持管理課(851-1681)

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①月寒公園 ②吉田川公園	所在地	①豊平区美園10～12条7～8丁目、月寒西2～3条4丁目 ②豊平区月寒東3条19丁目
開設時期	①昭和36年4月1日 ②昭和59年3月31日	延床面積	①218,375㎡ ②56,508㎡
目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	月寒公園、吉田川公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①野球場、テニスコート、パークゴルフ場、ボート池 ②多目的広場、テニスコート、パークゴルフ場		
2 指定管理者			
名称	月寒公園パークライフコンソーシアム((公財)札幌市公園緑化協会、(株)四宮造園)		
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:2 複数施設を一括指定の場合、その理由:①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(野球場、テニスコート、パークゴルフ場、貸ボート)運営(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:2 複数施設を一括評価の場合、その理由:同一の指定管理者で維持管理しているため。		

Ⅱ 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼月寒公園及び吉田川公園の管理運営に係る基本方針を、以下の通り策定した。 ①平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 ②関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。 ③資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。 ④コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸機関との連携を強化し、資源の積極的な活用を図り、集いの場としての魅力を高める。 ⑤都市における多様な環境圧の下、みどりの保全と環境負荷の低減を目指す。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底した。接遇研修については、4月に各団体で全職員対象に開催した他、法条例研修・バリアフリー研修等において、合同研修を行い、情報共有とホスピタリティの向上に努めた。 ▼パークライフセンターで車椅子とベビーカーの無料貸し出しを行った。 ▼パークライフセンターは、授乳室の利用頻度が高いことから、空室サインの掲示を設置し、安心して利用できるように努めた。 ▼公園ホームページは、外国語対応で公開している。(日本語・英語・韓国語・繁体字・簡体字) ▼個人情報管理の徹底と事務の適正化に努めた。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 当協会独自のEMSを運用することにより、環境負荷の低減に向けた各種取組を実施した。 ▼全スタッフに対してEMS教育を実施した。 ▼一般ごみと資源化ごみの分別を徹底することでごみの減量化に努めた。 ▼剪定枝のチップ化など、植物リサイクルを実施した。 ▼伐採木は薪に加工し、パークライフセンターに設置された薪ストーブで使用するなど、環境負荷の軽減に努めた。	公園の設置目的に沿って策定した基本方針に則り、コンソーシアム間の連携を図りながら遂行できた。 月寒公園市民協議会を始めとする市民団体や、大学等関連機関と連携しながら、多様な事業に取り組み、コミュニティ活動の拠点としての機能を果たすことができた。 方針に沿って、適正に実施することができた。 アンケートの接遇満足度は札幌市の要求水準(85%)を大きく上回り、年々上昇していることから、接遇研修の成果が現われていると捉えている。 方針に沿って、適正に実施することができた。 薪ストーブの活用は、植物系廃棄物の削減と電気使用量の節減、冬季の利用促進に加え、今年はイベントで活用し、環境教育にもつなげることができた。	A B C D 以下により、B評価とする。 ○基本方針に則り、業務が遂行され、各利用者への適切な対応や工夫により、高い満足度が得られている。 ○情報共有により、円滑な管理運営が行われ、管理水準の維持向上に向け、各種取組み・改善を実施しており、苦情等の全体件数が減少するなど、的確な対応ができています。 ○課題の情報共有を行い、具体的な解決に向けた協議ができています。また、市民利用や自主事業についても有意義な意見交換ができており、新規事業の検討など公園活性化に意欲的な状況が確認できています。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

- ▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定め、円滑な管理運営を行った。
- ▼グリーンシーズンは、コンソーシアムの連絡会議を毎週定例で実施し、情報共有と円滑な管理運営に努めた。
- ▼公園作業や市民協働の経験と実績があるスタッフを、継続して雇用し、管理運営を行った。
- ▼研修計画に基づき、個人情報保護講習、普通救命講習、コンソーシアム合同の防災訓練等を計画通り実施した。

コンソーシアム間で情報共有を徹底し、円滑に管理運営を進めることができた。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼除雪の関係で、冬季間の駐車スペースは大幅に縮小し、休日は満車の状況が続いていたが、豊平区土木部や除雪業者と協議の上、利用者が多い休日に駐車スペースを拡張するなど、改善に向けて取り組んだ。
- ▼北海道大学と協働で、キツネの生息状況調査と、エキノコックス駆虫薬入りベイトの散布実験、普及啓発に取り組んだ。
- ▼伐採木を薪にして、パークライフセンター薪ストーブの燃料として活用することで、植物系廃棄物の削減と暖房費の削減、環境教育に取り組んだ。

冬季の駐車場については、スペースを拡張できる時期と雪あそびの時期にズレがあることから、根本的な解決には至っておらず、今後も改善に向けて、協議していきたい。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼以下の業務について適正に委託先を決定し、公園内での適切な業務履行について確認した。
- ・月寒公園機械警備業務
- ・自動ドア保守管理業務
- ・パークライフセンター清掃業務
- ・駐車場交通誘導警備業務
- ・門扉開閉等業務
- ・消防設備等保守点検
- ・遊具等保守点検業務
- ・月寒公園永遠の像およびベンチ等清掃業務
- ・園内緑地管理
- ・水門吸引清掃作業
- ・自家用電気工作物保安管理業務
- ・一般事業系廃棄物処理
- ・カン・ビン等処理業務
- ・産業廃棄物処理業務
- ・トイレ清掃、維持管理業務
- ・空調設備メンテナンス業務

第三者への委託については、履行状況の確認・指導を行い、適正な業務遂行を確認した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 3月16日	1 管理業務の実施状況 2 管理運営上の問題点、改善提案、協議を希望する事項等 3 利用者の声（苦情、要望、アンケート等の集計・分析結果）及び対応状況 4 自主事業の実施状況
<協議会メンバー> 札幌市（豊平区土木部）：維持管理課長、公園維持係長、担当職員、事務係 指定管理者：（緑化協会）事業1課長、マネージャー、サブマネージャー、（四宮造園）サブマネージャー、担当社員	

▼札幌市、指定管理者、市民協議会による月寒公園意見交換会

開催回	協議・報告内容
第1回 3月19日	1 はじめに 2 月寒公園の利用状況について 3 事業報告 （1）市民協議会の会員・活動団体の状況 （2）協働事業の報告 ・全体の実施状況 ・主な事業の実施状況（ナイトパーク、月寒公園ピクニック、あそんどル！） （3）活動団体の活動報告書 4 公園の管理運営に係る協議・検討 （1）利用者アンケートの協働事業における活用検討 （2）R8新規協働事業「スターパーティー（仮）」について （3）（情報提供）餌づけに関する自主事業（R8年3月25日予定） 5 その他意見等 6 今年度のまとめと今後について

維持管理や施設管理について、豊平区土木部と課題を共有し、今後の方向性を協議することができた。また自主事業の今後の展開についても協議することができた。

月寒公園全体の利用状況、市民協議会や意見交換会の位置づけ、役割等を三者で確認することができた。利用者アンケートにおけるニーズの共有や、市民協議会が提案する新規事業の検討など、今後の協働事業に活かせる意義のある話し合いができたと捉えている。

▽ 財務（資金管理、現金の適正管理）

▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分している。
▼当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士事務所による外部監査を導入している。
▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。

不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。

不正経理等はなく問題はない。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)		A B C D
	▼ スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。 ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金1,075円(令和7年10月4日発効)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出た。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公開・周知した。 ・女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けたことを周知した。 ・安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園の担当課長が出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。 ・維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。 ・公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。 ・第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から3名が正規職員となった。 ▼ 月寒公園における労働災害発生 0件	指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。 事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施し、安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。	以下により、B評価とする。 ○労働関係法令の遵守やKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施、事故発生の際の対応などに適切に取り組んでいる。

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
	▼作業時の利用者安全については、セーフティコーンや作業表示看板による周知及び注意喚起を行った。 ▼利用者の安全確保については、ハザードマップの作成、安全管理体制の確立、日常巡回時のスズメバチやカラス巢の確認、危険木の確認・除去に努めた。 ▼月寒公園は、遊具の利用が多いことから、専門業者による年2回の点検の他、月1回の自主点検を行い、適宜修繕を行った。雨の日にスピードが出やすいロング滑り台については、降雨後の安全確認とすべり面のふき取り、降り口の砂の攪拌を行った。 ▼事故等の発生時に対応するため、緊急連絡体制の共有と、コンソーシアム合同で消防訓練を実施した。 ▼拾得物の取扱いについては、規定に沿って迅速に対応できるよう台帳を作成し、利用者のサービスに努めた。 ▼要求水準に適合した損害賠償責任保険に加入した。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) [月寒公園] ▼高所作業車を使った枯れ枝や枯れ木の処理作業を7月と10月に実施した。 ▼人気の高い大型複合遊具は、設置後10年が経過し修繕箇所が増加しており、今年度はFRP製の滑り台や円形ネット等を修繕した。 ▼北海道大学と協働のキツネの取り組みの一環として、キツネの糞を採集し、エキノコックス検査を定期的に行っている。 ▼駐車場混雑緩和のために、冬期間も含めて誘導員を配置し、路上駐車が多い場所には、注意看板等を設置した。 [吉田川公園] ▼パークゴルフ場については、札幌市やボランティアと話し合いの場を設け、草刈り回数を見直しを行った。 ▼基礎が腐朽した外柵については、オレンジネットを設置して、事故防止に努めた。 ▼テニスコートの審判台が老朽化したことから撤去した。 ▽ 防災 ▼防災計画を策定するとともに、7月15日と11月4日にコンソーシアム合同の自衛防災訓練を実施した。 ▼高台駐車場に設置されたマンホールトイレは、11月22日にスタッフが点検清掃するとともに、利用方法を学ぶ研修を行い、緊急時に備えた。	利用者に対し安心安全な公園を提供するため作業区域の明示を徹底し安全確保に努めた。日常的にコンソーシアム間で情報共有することも、維持管理の質の向上に繋がっている。 月寒公園は大型遊具が多く、ロング滑り台については点検や注意喚起を徹底し、事故防止に努めた結果、今年度の遊具に関する事故は0件だった。 利用状況を鑑みながら、安心安全に公園を利用していただくために、適正に施設・設備・緑地の維持管理作業を進めることができた。 施設の老朽化に伴い懸案事項も多いが、豊平区土木部と協議しながら、管理運営を進めることができている。 再整備工事により新設されたマンホールトイレは、市民の関心が高いことから、清掃と研修を継続して、緊急時に備えている。園内の防災関連施設は、パンレットに掲載し、利用者に周知している。	以下により、B評価とする。 ○利用者に公園維持作業の情報共有に努めるなど、安心安全な環境を提供し、枝処理作業や遊具修繕などが適切に実施できている。

(4)事業の計画・実施業務	▽ 自然環境に関する情報収集・学習機会の提供業務		A B C D
	▼昨年度1回開催した「自然観察会(野鳥編)」が好評だったことから、今年は野鳥に加えトンボや植物など様々なテーマで4回開催し、のべ75名が参加した。 ▼北海道大学と協働で実施しているキツネの取り組みは、ホームページ等で情報を公開している。また「月寒公園ピクニック」において、キツネの普及啓発を行っている。 ▼キツネの取り組みから発展させて、野生動物と人の共生において避けて通れない問題である野生動物への餌づけについて学び、話し合うワークショップ「パークライフカフェ餌づけって何だろう～野生動物への餌やりを考える」を開催し、24名が参加した。 ▼未就学児親子向けのイベントや、近隣幼稚園との連携事業で花植えを行った。散策の森に山野草の苗を植える「野の花を植えよう」は毎年10月に開催し、今年で10年となり、植物に関心の高い市民も増えている。 ▼吉田川公園についても、植生の豊かさを伝える観察会「吉田川公園自然さんぽ」を開催し、10名の参加があった。 ▽ パークライフの実現と多様な公園活動の推進業務 ▼令和3年度は9事業54回だった月寒公園の自主事業が、今年度は20事業75回まで増加した。 ▼札幌市内の農家がとれたての野菜を販売する「月寒公園マルシェ」や、広大な芝生の広場でヨガを体験する「パークヨガ」、パークライフセンターの薪ストーブの燃料にする薪を伐採木から作る「薪割り体験」など、多様なイベントを開催した。 ▼冬季の公園利用を目的として、薪ストーブがあるパークライフセンターの特性を活かした「薪ストーブで焼き芋体験」を12回開催し、近隣住民や観光客など51名が参加した。 ▼修復工事を終えた永遠の像を鑑賞し、月寒公園とその周辺の石碑を巡る「月寒公園碑探訪会」を豊平区土木部と協働で開催し、作製した資料を元にセルフガイド「月寒公園碑巡り」を製作し、パークライフセンターで無料配布を行った。 ▽ 市民の自主活動及び交流の支援業務 ▼月寒公園市民協議会と協働で開催した「月寒公園ナイトパーク」(8月18日)は719人、「月寒公園ピクニック」(9月27日)は1,461人、「あそんどル！～月寒公園でゆきあそびとスノーキャンドル」(1月24日)は818人の参加があった。 ▼月寒公園市民協議会に所属する月寒プレーパークの会と共催で10回プレーパークを開催し、452人の参加があった。 ▼月寒公園市民協議会の定例会集のサポートを行った。 ▽公園利用に関する相談業務 ▼多目的広場をはじめとする、月寒公園の様々な公園利用に関する問い合わせに対応し、団体利用が重複する場合は利用調整を行った。 ▼公園利用のアンケートを積極的に聴取し、管理運営に反映させた。また、パークライフセンター内の壁面に、子ども向けの参加型アンケートを展示し、子どもの声を聴取した。	北海道大学と連携したキツネの取り組みは6年継続しており、パークライフカフェや月寒公園ピクニックにおけるキツネ観察ツアーなどを通して、野生動物と人が共生する公園づくりに発展している。 植物に関しては、関心の高い市民が増えていることから、園内の植物調査や森づくりのボランティアを立ち上げることを検討している。 利用者のニーズに合った多様な自主事業を継続し、毎年新たに企画することで、事業数や回数は順調に増加しており、参加者からも好評を得ている。特に今年は、晩秋から冬季の公園閑散期に新規事業を行い、利用促進になった。また、パークヨガは、昨年度の2回から4回に回数を増やし、参加者は12名から43名に増加した。 市民協議会と協働で夏の夜の公園を楽しむイベントとしてコンサートやナイトウォークを企画したナイトパークは好評で、多様な公園活動を推進することができた。 子ども向け参加型の壁面アンケートを行った結果「焼き芋をしたい」「肉まんが食べたい」などの要望は、自主事業として実現できた。	以下により、A評価とする。 ○自然観察会について、実施回数の増加、内容の拡大を行うなど、良好に実施できている。また、餌付けというテーマについて、利用者に啓発を促し、今後の公園管理について深い学びの場を提供している。 ○20事業75回と、多種多様な自主事業を継続して実施しており、冬の公園活用や公園の歴史的財産を活用した事業を行うなど、創意工夫が見られる。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

[月寒公園]

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
野球場	件数(件)	718	－	714
	人数(人)	16,130	－	15,715
	稼働率(%)	36.6	－	36.5
庭球場	件数(件)	1,744	－	1,353
	人数(人)	8,103	－	6,659
	稼働率(%)	57.9	－	56.9
パークゴルフ	人数(人)	5,907	－	5,168
貸ポート	隻数(隻)	4,415	－	3,829

公園利用届(人)	R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
一般団体	1,520	－	880
学校行事	12,031	－	11,006
その他	42	－	7

[吉田川公園]

有料施設	R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績	
庭球場	件数(件)	693	－	497
	人数(人)	3,505	－	2,047
	稼働率(%)	26.2	－	18.5

公園利用届 (人)	R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
一般団体	3,780	－	3,338
学校行事	1,473	－	1,695

▽ 減免等

▼[月寒公園野球場] 減免2件、還付24件

▼[月寒公園テニスコート] 減免22件、還付41件

▼[月寒公園パークゴルフ場] 減免450件

▼[吉田川公園テニスコート] 減免5件、還付38件

▽ 利用促進の取組

[テニスコート・野球場・パークゴルフ場]

▼スポーツの日は利用料金を無料とした。

[パークゴルフ場]

▼ホールインワン達成者に記念バッジを提供し、希望者には場内に達成者名を掲示した。

▼こどもの日は小中学生を無料に、敬老の日は65歳以上を無料にした。

▼利用者への還元として、スタンプカードを発行した。

▼保護者1名につき、子ども1名が無料になるファミリーパックを導入している。

[貸ポート・パークゴルフ場]

▼パークライフセンター売店を含め3つの施設のスタンプカード「めぐりんんカード」を作製し、スタンプを集めると月寒公園オリジナルグッズをプレゼントする取り組みを実施した。

A

B

C

D

全ての要求水準を達成しているため、B評価とする。

なお、全体的には利用実績が落ち込んでいるものの、パークゴルフは全市的にも利用低下が著しい中、月寒公園の特性を活かしたサービスを提供できており、利用促進のための工夫ができています。

野球場、庭球場、パークゴルフ、貸しポートと全てにおいて昨年度の実績を下回る結果となった。特にパークゴルフと貸しポートの利用低下は著しいが、パークゴルフはファミリー層が多い月寒公園の特性を活かして、ファミリーパックを導入し利用促進に繋げている。

吉田川公園庭球場は、地域の健康づくりの場となっているが、施設の老朽化が著しく、稼働率は昨年度の26.2%から大幅に低下し、18.5%となった。

月寒公園独自の取り組み「めぐりんんカード」の実施は、貸ポートやパークゴルフ場などの施設のPRや有効活用に繋がっていることから、今後も継続していきたい。

(6)付随業務	▽ 広報業務 ▼ インターネットを効果的に活用し、リアルタイムな情報発信に努めた。 ・公式ホームページ アクセス数(ページビュー数)は174,177件となり、前年度比約98%の閲覧数となった。 ・メールフォームの活用 公式ホームページ内のメールフォームの問合せに即時に対応した。 ・公園だよりWeb版の公開 3月より紙ベースの公園だよりからWeb版への変更しイベントに特化したページを公開した。 ▼ 公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和8年3月31日に公開した。 ▼ チラシの配布 ニュースレター・イベントチラシ配布を近隣小学校や町内会へ行った。 ▼ 公園でのイベント情報、開花情報、各種お知らせなど迅速かつ正確に利用者へ伝えることを目的としてパークライフセンターに設置しているインフォメーションボードを、市民参加で作るイベントを開催し、公園への愛着の醸成や分かりやすい情報提供に努めた。	公式ホームページは、リアルタイムで情報提供ができるツールとして、有効活用できている。アクセス数は、横ばいだが、3月のアクセス数は前年度比135%だった。公園への関心が高まる春は、お知らせを定期的にアップすることで、閲覧数の増加を図ることができた。 メールフォームの質問等に迅速に対応し、公園利用時の不安を取り除き、安心して来園できるよう取り組んだ。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> 以下により、B評価とする。 ○公式ホームページの更新やメール対応等について、通常時・緊急時ともに迅速に更新・対応できている。	A	B	C	D
	A	B	C	D			
▽ 引継ぎ業務 前年から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。							
2 自主事業その他							
▽ 自主事業 ▼売店の営業・自動販売機の設置・テニスラケット・パークゴルフクラブ等のレンタル・移動販売車営業 売上高4,725千円(計画4,911千円) ▼パークヨガ、パークゴルフ大会などのイベント事業 売上高290千円(計画170千円)		パークライフセンターとパークゴルフ受付棟でアイスクリームの販売を開始した所、大変好評で、猛暑時の熱中症対策にも役立てることができた。 イベント事業数や回数の増加に伴い、参加費収入も、計画の1.7倍の増収となった。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> 以下により、A評価とする。 ○季節要件を加味した事業や多種多様な事業実施により、増収につなげている。 ○市内企業等の活用、福祉施策への配慮については、障がい者雇用や実習生受け入れを継続しており、評価できる。	A	B	C	D
A	B	C	D				
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼巡回・清掃・貸ポートの業務において、通年作業員として、障がい者を継続して雇用している。 ▼市内高等支援学校の実習生を受け入れた。 ▼機械警備、駐車場門扉開閉、遊器具点検、パークライフセンター館内清掃等の第三者委託業務は市内企業に発注した。 ▼公園清掃業務として、園内にある永遠の像の清掃業務を、札幌市内の就労支援施設に委託した。 ▼売店では、市内就労支援施設4団体より仕入れた商品を、多数販売している。 ▼園内で利用できる車いすの無料貸出を行った。		障がい者雇用を継続しており、教育を丁寧に行うことで、働きやすい職場環境を維持出来ていると捉えている。					

3 利用者の満足度				
▽ 利用者アンケートの結果				
実施方法	結果概要	アンケートの回収数は昨年度の119名から3倍に増加したが、総合満足度と接遇満足度が札幌市の要求水準及び指定管理者目標値を大幅に上回った数値を維持することができた。更に接遇満足度については、昨年度より1.5%上昇した。引き続き、利用者満足度の向上に努めたい。	A	B
			C	D
			以下により、A評価とする。	
4月1日～3月31日に、月寒公園パークライフセンター来館者や有料施設利用者、イベント参加者、計366名にアンケートを実施した。	▼総合的な満足度は、札幌市要求水準70%、指定管理者目標値75%に対し、98.3(昨年度99.2)%と大幅に上回った。 ▼接遇に関する満足度は要求水準80%、指定管理者目標値85%に対し、98.1(昨年度96.6)%と大幅に上回った。		○アンケートの実施母数を3倍に増加したにも関わらず、市の要求水準を大きく上回る満足度を得ており、非常に良好と評価できる。	
利用者からの意見・要望とその対応	【意見(称賛)】 ・月寒公園は豊富な自然珍しい樹木と歴史的資産が多く、すばらしい市民の財産だと思います。近年新遊具と職員さんの努力で若いファミリーを中心に注目され利用者が増えているようで嬉しいです。 ・ボート池のスタッフがとても感じよく優しくかったです。また挑戦します！ ・薪ストーブが素敵です。グッズがどれもかわいい。 ・今まで見た事のない野鳥を教えて頂いたり、植物のことまで教えて頂きとても参考になりました。地下鉄駅からとても近いのでまたゆっくり来たいと思います。(自然観察会) ・自然と触れ合うことが出来てよかったです。外での読み聞かせもまた参加したいです。(月さむぼ) ・外で初めてヨガをしてすがすがしい気持ちになりました。朝ヨガ良いです。(パークヨガ) ・みなさん自由に楽しんでいらっしたり、地元に根付いているイベントなんですね。私も楽しませて頂きました。(ピクニック) ・手軽に参加できて勉強になり最高のイベントだと思います！こんな美味しい焼き芋初めて食べました！(焼き芋) ・餌づけを考える良い機会だと思いました。子供たちもたくさん参加していて将来が楽しみになりました。(パークライフカフェ) 【意見(要望)】 外国人の妻と来たので、英語のパンフレット等があったら。 【対応】 4か国語で公開しているホームページを紹介し、問い合わせの際は印刷して渡す対応を行った。 【意見(要望)】 パークゴルフ大会前にラフの草刈りをしてほしいです。 【対応】 コンソーシアム間で協議し、次年度については、大会前にラフを刈ることとした。			

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	84,820	89,404	4,584
指定管理業務収入	79,739	83,103	3,364
指定管理費	71,515	74,597	3,082
利用料金	8,224	8,416	192
その他	0	90	90
自主事業収入	5,081	6,301	1,220
支出	84,276	89,010	4,734
指定管理業務支出	82,924	83,865	941
自主事業支出	1,352	5,145	3,793
収入-支出	544	394	▲ 150
利益還元	0	0	0
法人税等	544	177	▲ 367
純利益	0	217	217

▽ 説明

- ▼ 指定管理費収入について「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における費用見直し等に関する確認書(電気料金)」により3,082千円の増となった。
- ▼ 自主事業収入は、売店の商品充実や自動販売機の売り上げが好調だったため、計画より1,220千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、賃金や光熱水費高騰の影響を受け、計画より941千円の増となった。
- ▼ 自主事業支出は、収入増加に伴う商品仕入費等の増加、また、公益目的事業への繰入増があり、計画より3,793千円の増となった。
- ▼ 利益還元については、公益法人の特質上、協会全体として収益の約半分を公益事業に繰り入れている。

利用料金については、概ね計画数値を達成することが出来た。
自主事業については利用者のニーズに合った軽食の提供やレンタル品の充実を図り、売店収入の増収につなげた。
引き続きアンケートによる利用者のニーズの把握し新たな事業を検討するなど営業努力を重ねていきたい。

A B C D
以下により、B評価とする。

○支出が大きく増加しているが、自主事業による収入でカバーできている。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和7年度、赤字決算となり、運営安定化積立資産も取り崩すこととなった。次年度以降、なお一層の経費節減が求められるものの、自主事業の好調を引き続き継続し、経営能力の安定化を図っていく。また、他の構成企業についても、前年度から大きな変化はなく、安定経営能力に問題はない。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼情報公開請求はなかった。
- ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。
- ▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。
- ▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
[月寒公園] ▼駅近で自然を楽しむことができる月寒公園の特性を活かして、自然観察会や花植えなど自然に親しめるイベントの充実を図り、3事業6回開催し154人が参加した。 ▼晩秋から冬季の閑散期に「碑探訪会」や「薪ストーブで焼き芋体験」などの新規事業を行い、利用促進と多様な公園活動の推進になった。 ▼犬のマナーに関する苦情要望に対しては月寒公園市民協議会に所属する団体メンバーが製作したチラシを園内に掲示するなど、マナー啓発に市民団体と連携して取り組むことができた。 ▼連携協定を締結している北海道大学と協働で、キツネの調査やエキノコックス駆虫薬入りのペイトの散布実験を継続すると共に、新たに野生動物への餌づけをテーマにしたワークショップに取り組むことが出来た。 ▼パークライフセンターとパークゴルフ受付棟でアイスクリームの販売を開始し、利用者満足度の向上と、猛暑時の熱中症対策にも役立てることができた。 ▼月寒公園市民協議会と協働で、「月寒公園ナイトパーク」、「月寒公園ピクニック」「あそんどる」と季節ごとに多様な公園活動につながるイベントを開催し、3事業で2,998人の参加があった。 ▼障がい者雇用や実習生の受け入れ、就労支援施設への清掃の委託や、就労支援施設からの売店商品の仕入れなど、福祉施策に積極的に取り組んだ。	[月寒公園] ▼パークライフセンターは年間15万人以上が訪れる施設となっていることから、公園の拠点として、適切な情報発信や利用者の声の収集、管理運営への反映を進める。 ▼市民団体や教育機関と連携した活動の一環で、犬のマナーや野生動物へ餌づけなどの公園が抱える問題課題に取り組む。 ▼北海道大学との連携協定に基づき、野生動物と人の共生について学びえる場、対話の場づくりを推進する。 ▼自然観察会から発展させて、植物に関心が高い市民を対象とした、植物調査と森づくりのボランティア養成に取り組む。 ▼晩秋から冬の利用促進を目的としたイベントの充実を図る。 ▼多様な公園の利活用が進んでいることから、月寒公園市民協議会との連携体制を見直し、持続可能な市民協働の仕組みづくりを進める。 ▼子どもを対象として、プレーパークや読み聞かせなど多様なイベントを展開し、外あそびの楽しさや遊具に頼らない遊びの魅力を伝える。 ▼冬季駐車場については、札幌市や除雪業者と協議し、駐車スペースの拡張や除雪区域の見直しに取り組み、利便性の向上に努める。
[吉田川公園] ▼パークゴルフ場の草刈り回数を見直し、ボランティアの負担軽減につなげた。 ▼市博物館活動センターの学芸員を講師に招き「吉田川公園自然さんぽ」を開催した。植物や樹木、吉田川の魚類や水生昆虫を観察し、身近な自然を楽しむ良い機会となった。	[吉田川公園] ▼「吉田川公園自然さんぽ」等、身近な自然を楽しめるイベントを開催し、地域住民が公園の自然に親しむ機会を作る。 ▼パークゴルフ場や多目的広場の管理については、適正な運営のため、作業分担等の取り決めに明確にし、書面に残すことを検討する。 ▼園内施設の老朽化が進んでいることから、巡視点検により危険箇所を早期発見し、来園者の安全確保に努める。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
【1業務の要求水準達成度・2自主事業その他】 ○基本方針に基づき、各種業務に取り組み、管理水準・苦情要望対応・市民利用・公園活性化・財務状況等について、適切に実施できている。管理水準の維持向上や特定の要望・苦情対応は、関連機関と連携しながら対策を講じ、取組みを継続することを期待する。 ○労働環境・施設管理・防災対応・事業実施等についても問題なく、特に事業実施について意欲的である点が評価できる。修繕が多い遊具は、部材交換による機能変更など柔軟な検討を行うことが望ましい。また、公園の特徴を活かした植物ボランティアの検討を進め、これまでの取組みや今後の活動を活かした現地掲示やHPなどで様々な活動を情報発信することを期待する。既存事業の発展や、公園閑散期に即した新規事業検討を継続して検討することを期待する。 【3利用者の満足度】 ・公園満足度や接遇満足度を高く維持しつつ、新たな取組みを継続して検討していることを高く評価する。引き続き、利用者の満足度を高く維持できるよう努めて、月寒公園のコンセプトにそった管理を行うよう期待する。 【4収支状況】 ○昨今の経済状況にうまく対応し、自主事業による収入でカバーできている。引き続き営業努力を行い、さらなる利用促進について期待する。	